専門実践教育訓練明示書(様式例)

講座の名称	助産学専攻科								
実施方法	① 通学)(昼間)・夜間・ :	土日)	② 通	i信 スクーリング(回数	□)				
指定講座番号(15桁)	2710107			192001		_ 7			
	専門実践教育訓練給付金	過	去一	102001	•	_			
m 注 V 尚 欧 十 기 L	対象講座の指定期間	年	年の講			ht → + **			
			実 績	入講者数	文(9人)	修了者数 (8人)			
2016年 4月 1日	2025年 9月 30日	日まで							
訓練期間	12ヶ月			総訓練	時間	990時間			
1. 教育訓練目標									
			業務犯	由占資格·名称独占資格	(助産師)			
		l r	□ 職業	実践専門課程)				
					,				
				Jア形成促進プログラム)				
		[□ 専門!	職大学院)				
		[□ 職業	実践力育成プログラム)				
 ①取得目標とする資格の	名称 日煙レベル		□ 情報	通信技術関係資格)				
O-1/10 11 11/12 / O-2/11 07					,				
			□ 第四次産業革命スキル習得講座 (
		[□ 専門!	職大学、専門職短期大学、耳	専門職字科 ()			
		教	育訓練を	通じて取得を目指す上記り	↓外の資格等				
			受胎調節実地指導員						
				一ス新生児蘇生法修了認					
			アロマコーディネーター(日本アロマコーディネーター協会認定)						
②①に係る資格・試験等	の実施機関名称	厚	厚生労働省						
O	–	*	本学に1年以上在籍し、卒業単位(35単位以上)を修得したことにより修了が認定され、文部						
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等			科学省令・厚生労働省令で定める助産に関する学科を修めた者						
●	が必須又は有利となる職種・職務及	7(33 =							
	が必須又は有利となる職種・職務及 用されておいる業界と活用状況		国家試験に合格し助産師資格を持つことにより、病院(産婦人科)、クリニック(産婦人科)、助 産院において助産師として従事することができる。また助産所を開業することも可能である。						
2. 教育訓練の内容	§ 教科 (カリキュラム)			時間	庙 田	教 材 名			
	【 基礎助産学 】			h-2 [E]	区 //1	X 17 12			
	助産学総論			15 時間					
	女性健康学総論			30 時間					
	新生児診断・発達論			15 時間					
ウイメ	ハイリスク母子支援論 ソンズヘルスとリプロダクティブケア			15 時間 15 時間					
71.	【実践助産学】			10 19 [1]					
	分娩介助技術学演習			30 時間					
助産診断・技術学Ⅰ				60 時間					
助産診断・技術学Ⅱ 助産診断・技術学Ⅲ				60 時間 60 時間					
	助産診断·技術学IV		60 時間						
	地域母子保健学			30 時間					
	助産管理学			30 時間					
	助産学実習 I 助産学実習 II		360 時間 90 時間						
	ハイリスク母子実習			30 時間					
	地域母子保健実習		30 時間						
	【統合助産学】			-1					
	助産学課題研究 <指定外科目>			60 時間					
神	************************************			30 時間					
3. 受講者となるた	めの要件(この講座を受講するた	こめに必要	更とされて	いる条件など)					
		//	、試受験者	∀ \\					
①空謙士スに坐せって必	西4、字数权股 签		『パース』が日』 空時において3年以上の看護職(看護師または保健師)としての社会人経験を有している者 ※						
			推薦入試を除く 投入試受験者》実務経験の要件なし						
		《一般人	、武文歌化	ョ/夫物柱駅の安件なし					
号の とす。 (1) (2)			な料に入学することができる者は看護師免許取得者または看護師国家試験合格者で、次の各						
			Dいずれかに該当する者とする。なお、本条件を満たしていない場合は入学許可を取り消すこと						
			<i>)</i> ত						
			1)大学を卒業した者						
)学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者)外国において、学校教育における16年の課程を修了した者						
○○○ 誰 孝 杉 亞 誰 に 見 瓜 卯	艮有しておくべき資格・技能・知識等) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外						
の内容及びその水準	以内してのいては日本以前・以前・知識寺		D学校教育における16年の課程を修了した者 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課						
 程 け) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付						
			られた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者						
) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準 場たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修						
		了した者	Ť			. ハエルんののログ区に珍			
				大臣の指定した者(昭和28年					
		(森/宮医療大学 助産学専攻科規程 第5条 入学資格) 							
③その他 なし				,					
		<u> </u>							

〔特記事項〕

書 実 践 教 苔 訓 練 明 (様 式 例) 示 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況 (1)資格取得状況 ① 前年度の修了者数 8 人 9 ①に係る教育訓練の入講者数 人 ③ ②のうち目標資格の受験者数 8 受験率(③/(2)) 人 88.9 % ④ ③のうち合格者数 8 人 合格率(4)/(3)) 100.0 % 5 ①(修了者数)のうち就職者数 ※1 5 人 0 就職・在職率(5+6/2) 55.6 ⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2 % ※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、 修了後に別の職に転職した者。 (2) 受講修了者による講座の評価等 ① 回答者総数 8 人 1 正社員 0 人 ②A: 就業者計 人 2 非正社員、派遣社員 0 ② 受講開始時の就 業状況等 3 その他の就業(自営業等) O 0) 8 人 ②B: 非就業者計 4 非就業 人 ③の回答数合計 1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ 0 ※②Aと同数(又はそれ ③ 受講開始前と現 2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職) 0 人 以下) 在の就業先の変化 OΥ 3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない Λ ٨ 5 人 1 正計員 ④A: 就業者計 人 2 非正社員、派遣社員 0 ④ 受講後の就業形 態 0 人 5人 3 その他の就業(自営業等) 人 ④B: 非就業者計 4 非就業者 2

1 3割以上増加した

3 1割未満増加した

5 1割未満減少した

7 3割以上減少した

4 変わらない

⑤ 受講後の賃金変

化

⑥ 講座の受講の効

果

⑦ 受講開始時に就

業していなかった受

講者の就業状況

⑧ 講座の全体評価

の把握・測定方法

(通信制講座の場合)

スクーリングの実施場所、時期、期間・回数

2 1割以上3割未満増加した

6 1割以上3割未満減少した

3 社内外の評価が高まる

7 趣味・教養に役立つ

8 その他の効果

9 特に効果はない

4 就職していない 1 大変満足

2 おおむね満足

4 やや不満

5 大いに不満

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度

3 どちらとも言えない

期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

4 早期に転職・再就職できる

5 希望の職種・業界に転職・再就職できる

6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる

1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した

(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定

教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

2 受講修了後3~6か月以内に就職した

3 受講修了後6~12か月以内に就職した

1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ 2 配置転換等により希望の業務に従事できる 人

人

人

人

人

人

人

人

人

人

人

人

人

人

人

人

人

人

٨

⑤の回答数合計

※(4)Aと同数(又はそ

⑥の回答数合計

⑦の回答数合計

れ以下)

⑧の回答数合計

以下)

※①と同数(又はそれ

※②Bと同数(又はそ

5人

4人

6 J

8٤

れ以下)

4

0

0

1

0

0

0

0

0

1

0

0

0

3

0

0

3

1

4

3

O

0

各科目のシラバスに定める成績評価法に基づき評価する。講義科目・演習科目において

は、授業中の質疑、意見、討論の内容、及び提出されたレポートの内容を重視する。実 習に関しては態度・知識面からの評価、技術力・診断力・対応力・実習記録などをルーブ リックなどの評価指標を基準に評価する。受講認定基準は100点満点による点数評価に

基づき5段階評定とし、「可」以上を合格として単位を認定する。

専門実践教育訓練明示書(様式例)

6. 受講効果の把	握方法									
(1)受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席項	(1)受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)			各科目の出席率が講義・演習科目は授業時間数の3分の2以上出席、規定する実習科目は授業時間数の5分の4以上出席している者。なお、臨地実習は前期の必修科し24単位を履修し、単位取得している者を対象に学修することを許可する。						
(2)受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレ ベル到達度把握・測定方法				100点満点による点数評価に基づき5段階評定とし、「可」以上を合格として単位を認定する。						
(3)修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)			ない 学: に、 対	専攻科学生は、本明示書2に定める授業科目を履修し、35単位を修得しなければならない。 学長は、専攻科に1年以上在学し、所定の授業科目を履修してその単位を修得した者に、教授会の議を経て修了を認定する。学長は、本条前項により修了を認定した者に対し、修了証書を授与する。 (森/宮医療大学 助産学専攻科規程 第10条、第12条)						
(4)修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法			田識のレ てl 実 ^注	各科目のシラバスに定める成績評価法に基づき評価する。講義科目・演習科目においては、授業中の質疑、意見、討論の内容、及び提出されたレポートの内容を重視する。 実習に関しては態度・知識面からの評価、技術力・診断力・対応力・実習記録などを ルーブリックなどの評価指標を基準に評価する。						
7. 受講中又は修	了後における	受講者に対する指導	享及び助言並	びに支援の方法						
(1)受講中の者に対する習得度·理解度に関する具体的な助言・指導の方法			体的な助 材 チュ	主体的に学ぶための環境創成を目指し、教育研究基盤としての関連書籍、視聴覚教材の充実を重視。カリキュラムや履修に関わる質問への対応や成績不良者の指導はチューターが個別に対応する。チューターは他の専任教員と連携して、適切な対応・指導を実施する。						
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的な バックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職 に向けた具体的な相談体制の整備状況)			4	教員による対策講座、補講、学習到達度指導など徹底的な国家試験対策を行う。個別相談、学内求人情報検索システム(MORIPA)の利用、キャリアガイダンスなど就職支援プログラムを実施。						
8. その他の事項										
指 定 教 育 訓 練 実 施 者 名 及 び 代 表 者 名			医療学園	(代表者名:理事長 清水 尚道)						
住所及び連絡先 〒537-0022 大阪府大阪市				東成区中本4-1-8 TEL 06-6976-6889						
施設名称及び施設長名 森/宮医療大学				(施設長:学長 青木 元邦)						
住所及び連絡先 〒559-8611 大阪府大阪市				住之江区南港北1-26-16 TEL 06-6616-6911						
苦情受付者	氏名 廣澤う	· 七寿 所属 学	生支援課	事務担当者	氏名	土佐 陽子	所属	学長室企	画課	
連絡先	TEL	06-6616-69	911	連絡先	TEL		06-6616-6	911		
専門実践教育訓練網	経費 1. 専門		 金の対象とな	よる経費 (① +	2)		1,750,000	円		
支払い方法 ① 一括払	(※害	料 (税 込 額) 引・還元措置を実施 その差引き後の税込					150,000	円		
② 分割 払 ③ 両 方 可 能 ② 受 講 料 (税 込 額) (※割引・還元措置を実施した場合 その差引き後の税込額とするご					第1其 第2其 第3其 第4其 第6其 第55 第6其	Я Я Я	820,000 820,000	円 円 円 円 円 円 円		
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる				+ 2 + 3 +	+ (4)	186	,570		
	1	任意の教材費(税	 込額)				146,570	円		
② 実習等に伴う交通費・宿泊費				兑込 額)				円		
③ 施設維持費(税込額)				10 00 10 00 00 00	en all the second	17 AT.	0	円		
④ その他(法人への寄付金、PC3. 総額(1+2)(税込額)) 摂害保険料、情	報誌代)(税	込 額)	1,936,570	円 円		
Ī	ם טויף			.,550,570	円					